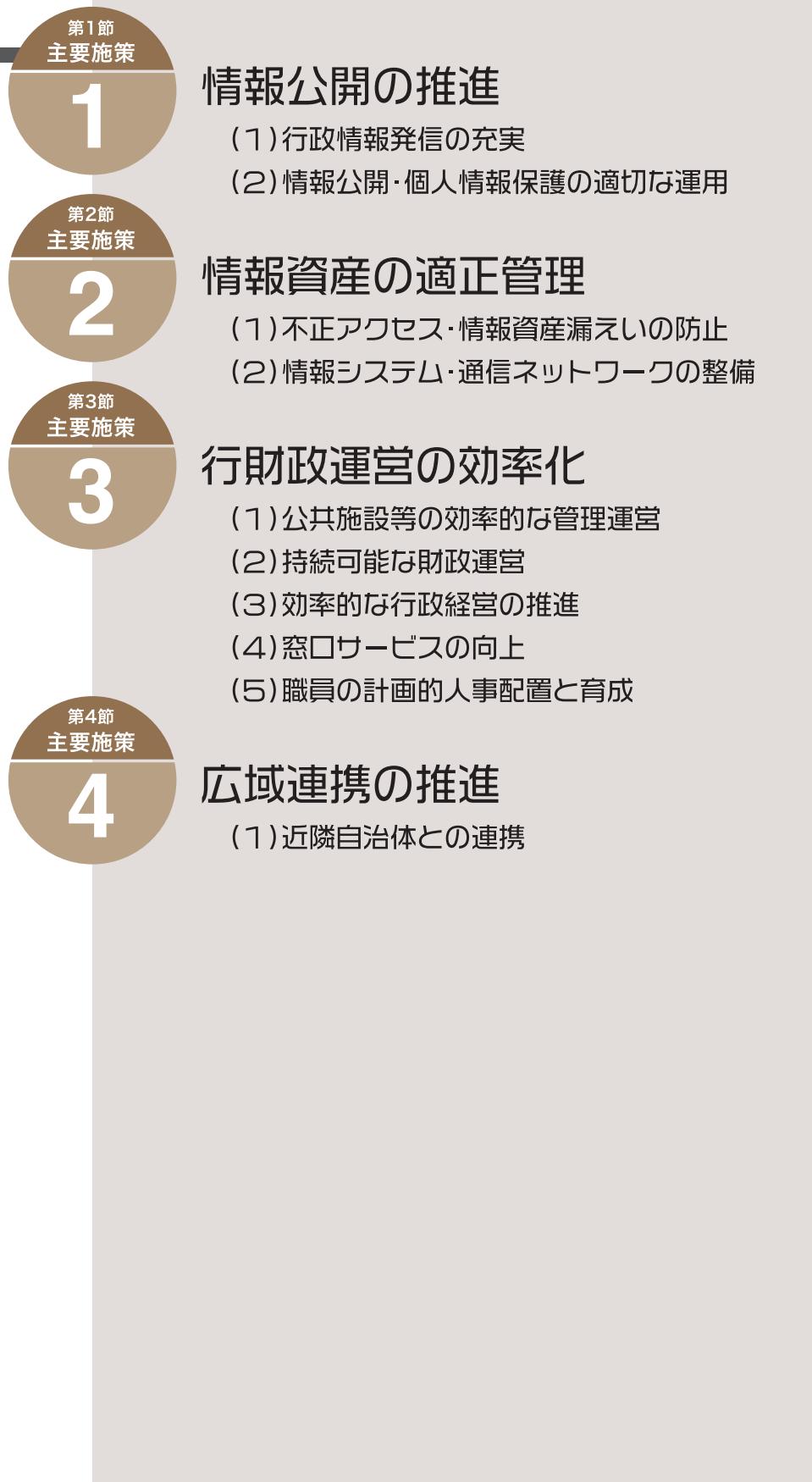


基本目標

7

# 健全な行政運営





第1節  
主要施策

1

情報公開の推進

現状と課題

市からのお知らせ等をすべての市民に情報提供するため、月1回、広報紙(広報たまな)を発行しています。情報を的確に伝達するため、分かりやすく、質の高い広報紙とする必要があります。

また、イベント等魅力ある情報を市内外にアピールし、集客を図るために、ホームページやSNSを使って情報発信しています。魅力ある情報の発信は、更なる集客につながるため、分かりやすく読みやすい、質の高い記事となるよう工夫する必要があります。さらに、スマートフォン等のモバイル端末での閲覧が増えていることから、タイムリーな情報提供に努める必要があります。

市民の市政への参加意識を高め、議会をより身近なものと捉えられるよう、市議会だより「たまて箱」の発行や、議会の様子を本庁舎と支所ロビーのテレビ、インターネットなどにより情報発信しており、気軽に傍聴できる環境の整備や充実した情報発信に努める必要があります。

情報公開請求は、「玉名市情報公開条例」に基づき、適切に対応しています。また、個人情報は、「玉名市個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱っています。今後は、市民が求める情報をより適切に提供できるように、また、個人情報の保護を更に推進するため、運用マニュアルの作成、職員研修の実施などにより、職員の資質を向上させ、統一的な制度運用を図っていく必要があります。

## 主要施策の概要

### 1 行政情報発信の充実

- 多くの市民に読んでもらいたい、そして、多くの市民が読みたくなる広報紙をつくるため、行政情報だけでなく、特集の記事の展開や身近な地域の話題も掲載するなど、内容の充実に努めます。また、住民との相互コミュニケーションチャネル※としての役割を果たす広報紙を目指します。
- 情報量を増やすなど、市の情報発信力を強化するため、市内外からの閲覧者に対して、分かりやすく、利便性の高い、魅力あるホームページづくりを行うとともに、最新の技術革新の動向を注視しながら、更なる情報発信の強化に努めます。
- スマートフォンの普及により、ホームページの閲覧機会は変化しており、タイムリーな情報を掲載する必要性が高まっているため、記事を作成する職員の意識と技術の向上に努めます。

### 2 情報公開・個人情報保護の適切な運用

- 市民の市政への参加意識を高め、議会をより身近なものに捉えてもらうため、広く市民のニーズに応えるよう情報発信に努めます。
- 市民の「知る権利」を尊重した市政運営を行い、「市民の市政への参画」と「開かれた市政への実現」を積極的に進めていくため、市民からの情報公開請求について、「玉名市情報公開条例」に基づき、適切に対応します。また、情報公開請求に限らず情報提供できる行政資料については、閲覧できる環境の整備に努めます。
- 個人情報保護を更に推進するため、運用マニュアルの作成や職員研修などを実施し、適切な取扱いを徹底します。

#### 用語解説

※コミュニケーションチャネル：情報を伝達するための手段や情報の伝達経路のこと。



広報紙の作成の様子



情報公開総合窓口

### 第2節 主要施策

# 2

## 情報資産の適正管理

### 現状と課題

情報通信基盤産業の技術革新が進む一方で、悪意のあるウイルスを利用した不正アクセスや、情報資産の漏えいなどが社会的にも問題となっており、厳重なセキュリティ対策を講じる必要があります。本市においては、国が示すガイドラインに基づき、市の情報通信ネットワークをマイナンバー利用事務系、LGWAN<sup>※1</sup>接続系、インターネット接続系の3つに分離したうえで、認証機能の二重化や情報の持ち出しができない設定により情報流出を防ぐ仕組みを構築し、運用しています。

毎年開催する玉名市情報セキュリティ委員会では、職員等研修方針、情報セキュリティ監査の実施など本市の情報資産の取扱いやセキュリティ対策について検証し、PDCAサイクル<sup>※2</sup>による強固な対策に努めています。情報資産の漏えいを防止するため、引き続き、セキュリティ対策等の意識啓発や情報モラルを育成する必要があります。

本市の情報通信ネットワークは、自設の光ファイバ網を主な公共施設と接続し、各種情報システムを稼働させ、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供や、情報の共有化などを実施しています。光ファイバ網の安定運用を図るとともに、サーバ機器等の保守期限の到来を見据え、機器の更新コストや維持管理コストなどを考慮し、適切に見直す必要があります。また、アプリケーションソフト<sup>※3</sup>の充実を図るとともに、適切な運用によって業務の効率化を図る必要があります。

情報資産の漏えいを防止するため、引き続き、セキュリティ対策の徹底に努め、個人情報を適正に管理する必要があります。

### 用語解説

※1 LGWAN:Local Government Wide Area Networkの略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。

※2 PDCAサイクル:事業の計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・見直し(Act)を繰り返し継続的に事業改善すること。

※3 アプリケーションソフト:ある特定の機能や目的のために開発・使用されるソフトウェアのこと。

## 主要施策の概要

### 1 不正アクセス・情報資産漏えいの防止

- 自治体情報セキュリティクラウド<sup>\*1</sup>に参加することで強固なセキュリティ対策や、外部記憶装置の徹底した管理による不正アクセスや情報資産の漏えいなどの防止を図ります。
- 情報資産の漏えい等の脅威を未然に防止するため、職員や関係者に対し情報セキュリティポリシー<sup>\*2</sup>の周知、徹底を図ります。

### 2 情報システム・通信ネットワークの整備

- 市民サービスの充実や業務の効率化を図るため、必要に応じ、情報システムのアプリケーションソフトの導入、改修などを行い、安定的に情報システムが稼働するように運用します。
- 安定した行政サービスの提供と、効率的な業務環境を実現するため、情報セキュリティに留意した市の情報通信ネットワークの環境整備を図ります。

#### 用語解説

※1自治体情報セキュリティクラウド：都道府県と市区町村がWebサーバ等を集約し、監視及びログ（コンピュータの利用状況やデータ通信など履歴や情報の記録）分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。

※2情報セキュリティポリシー：組織において、どのような情報資産をどのような脅威からどのようにして守るのか、それを実行するための体制や運用について総合的、体系的かつ具体的にとりまとめたもの。



第3節  
主要施策

## 3

## 行政運営の効率化

## 現状と課題

地方分権に伴い、地方自治体が、自ら考えや責任を持って取り組むことが重要となっています。一方で、景気の低迷や人口減少は、地方税の伸び悩みや地方交付税の縮減に影響を及ぼし、地方財政は非常に厳しい状況にあります。

現在、保有するハコモノ施設の質と量を最適なものにするため、「玉名市公共施設マネジメント白書」、「玉名市公共施設適正配置計画」などを策定し、適正な配置や整備を推進しています。また、「玉名市公共施設等総合管理計画」においても、アクションプランとなる「玉名市公共施設長期整備計画」に基づき、効率的、合理的なマネジメント<sup>※1</sup>を追究しています。財政面からも、老朽化するハコモノ施設の更新や維持は厳しさを増すため、社会構造の変化がもたらす需要と供給の不均衡を解消するためのマネジメントに取り組む必要があります。

少子高齢社会による社会保障関係経費や合併特例債<sup>※2</sup>の償還による公債費が高い水準で推移する中、普通交付税の特例措置や財政的に有利な合併特例債の発行が令和2(2020)年度で終了し、さらには、新玉名駅周辺整備、学校再編、老朽化した公共施設・インフラ等の更新に多額の経費が必要なことから、今後は財源不足が避けられない状況にあります。このため、自主財源の一層の確保や受益者負担の適正化を図り、本市の財政状況を的確に捉え、行財政改革を強力に推進するとともに、行政評価<sup>※3</sup>の結果を予算編成に反映する必要があります。また、中長期にわたって持続可能な財政運営を行うとともに、基金を計画的に運用し、健全な財政運営を維持する必要があります。

また、本市への寄附金制度である「ふるさと納税」を推進することで、自主財源の確保と併せ、市内物産品の認知度向上や本市のファンづくりを進める必要があります。さらに地方創生応援税制いわゆる企業版ふるさと納税や関係人口の拡大を行うことで、市内の活性化に繋がることが期待できます。

行財政改革を不断の取組としたうえで、行政評価制度は、行政内部だけではなく、第三者の客観的視点を取り入れた外部評価を加えるなど、行財政改革の主軸として取り組んでいます。少子高齢化や人口減少等による社会構造の変化が進展し、財政的、人的な経営資源の制約が強まる中、多様化・複雑化する市民ニーズに適応した質の高い行政サービスの提供が求められており、成果を重視した高いコスト意識の下、効率的な行財政運営や質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していく必要があります。

## 用語解説

※1マネジメント：様々な資源、資産、リスクを管理し、効果を最大化する手法のこと。

※2合併特例債：合併した市町村が新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として、借り入れができる地方債（借金）のこと。

※3行政評価：政策の企画立案に役立てるため、行政機関が実施した政策について、その必要性、効率性、有効性などの観点から評価する制度のこと。

## 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかとなったことから、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進が求められています。

自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

国が作成した「自治体DX推進計画」の重点取組事項には、①自治体の情報システムの標準化、②マイナンバーカードの普及促進、③自治体の行政手続きのオンライン化、④自治体のAI・RPAの利用推進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底の6項目が掲げられており、自治体の実情に応じて検討する必要があります。

時代の変化や生活様式の多様化により、市税・公金の収納は、窓口開設時間帯に納付が出来ずに遅延や滞納になってしまうケースも少なからず発生しており、時間・場所を問わず納付できる環境を整備する必要があります。全国の市町村の約8割がコンビニ納付に対応しているほか、キャッシュレス決済に対応する市町村もあり、今後、時代に即した窓口サービス改革を推進するとともに、市民の利便性向上を図ることで、納付意識を高め、税・公金が支払いやすい環境を整備することが求められています。

また、職員の育成は、「玉名市人材育成基本方針」に基づき、人材育成に関する様々な施策を体系的に整備し、計画的かつ戦略的に実施しています。今後も、「あるべき組織像」、「あるべき職員像」の達成に向けて職員の人材育成が必要です。一方で、定年延長、権限移譲、社会情勢などの変化に柔軟に対応していくため、職員数の確保については「玉名市職員定員管理基本方針」を基本として、柔軟に対応する必要があります。



玉名ふるさと納税(寄附金)(玉名市ホームページ)

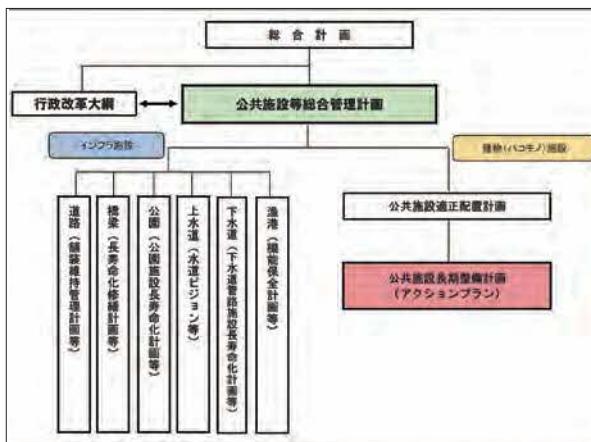
## 主要施策の概要

## 1 公共施設等の効率的な管理運営

- 財政運営の安定化、健全化を図り、施設の安全性、利便性を向上させるため、「玉名市公共施設等総合管理計画」に基づき、社会情勢や市民ニーズ等の変化も踏まえながら、総保有量の圧縮や効率的な維持管理に努め、一定規模の改修や、事後保全から予防保全への転換など効果的な長寿命化対策を講じながら、更新費用等の平準化を図ります。
- 旧庁舎跡地は、新たな賑わいの創出と中心市街地の活性化を図るため、市民の意見等を踏まえ、民間の資金やノウハウを生かした官民連携事業により、その活用を図ります。
- 公共施設の有効利用を図るため、空きスペースは、他機能への転用等、効率的で効果的な利用を推進します。
- 公共施設等の管理費用の削減と自主財源の確保を図るため、毎年度作成する「未利用市有財産利活用計画」に基づき、売却可能な未利用市有財産は一般競争入札による売払等を実施します。

## 2 持続可能な財政運営 重点施策

- 移住・定住促進や企業誘致などにより、市税などが増収し収納率向上につなげ、自主財源の確保に努めるとともに、次世代につなぐ安定した行財政基盤を確立します。また、公共施設の利用料金について受益者負担の適正化を図ります。
- 予算をバランスよく、かつ、効果的に配分するため、行政評価の結果と予算編成を連動させることにより、予算の適正な執行と事務事業の見直しを継続して実施します。
- 健全な財政運営を維持していくため、中期財政見通しを毎年度見直し、中長期的な展望に立った施策の推進に取り組むとともに、基金を計画的に運用します。
- ふるさと納税をはじめ、市への寄附拡大に向けて、市内事業者などの協力を得ながら、魅力ある地場産品の掘り起しや磨き上げを行います。また、市の取組に対し市内外から応援してもらうクラウドファンディング※や企業版ふるさと納税を活用し、地域活性化と関係人口の拡大を図ります。



## 用語解説

※クラウドファンディング：群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通して不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法のこと。

## 主要施策の概要

### 3 効率的な行政経営の推進 重点施策

- 質の高い行政サービスの効率的かつ効果的な提供や、行財政運営の更なる健全化、効率化を図るため、「玉名市行政改革大綱」に基づく、事務事業の簡素化や、行政評価制度を基に選択と集中による公共サービスの最適化、また、BPR<sup>\*1</sup>による業務の平準化のほか、民間活力の積極的な活用、公的ストック<sup>\*2</sup>の有効活用などに取り組みます。
- 行政事務を効率化、合理化し、住民サービスの向上と財政の健全化を図るため、定型業務については民間委託等の推進やAI・RPA<sup>\*3</sup>の導入を検討し、公共施設においては指定管理者制度等の活用、建設や維持管理、運営などはPPP(PFI)<sup>\*4</sup>手法の導入を推進します。
- 公共建築工事における品質確保や施設の長寿命化に向けて、設計の標準化、合理的な工法の採用、規格化された資材の使用や適切な耐久性の確保に努めることにより、公共施設の建設及び維持管理に要する費用の縮減に努めます。
- 従来の価格のみでの入札契約方式のほか、技術提案による施工計画や施工実績、周辺地域への影響低減など、技術的な工夫が必要な場合は、価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価方式による契約方式を活用します。



ふるさと納税寄附者との交流会

- 庁舎内の情報通信環境は、通信技術の発達、庁舎利用形態の変更等に合わせて、隨時情報セキュリティに留意した情報通信形態を検討し整備します。
- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3(2021)年9月に施行され、令和7(2025)年度末までに国が定めた標準仕様書に準拠したシステムに移行することが自治体の責務となりました。また、国が整備するクラウド・コンピューティング・サービス<sup>\*5</sup>関連技術を活用して当該システムを利用するよう努めるものとされています。このような情報システムの標準化・共通化への対応を検討し、計画的な移行を行います。
- 住民の利便性向上及び業務効率化を図るために、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が必要となる事項については、体制、内容、費用対効果等を検討し取り組みます。

#### 用語解説

- ※1 BPR: Business Process Re-engineeringの略。目標や目的を達成するために、組織構造、業務の流れを再構築すること。
- ※2 公的ストック: 市が所有または利用する土地及び建物のこと。
- ※3 RPA: Robotic Process Automationの略。ソフトウェア・ロボットによる業務自動化のこと。
- ※4 PPP(PFI): Public Private Partnership(Private Finance Initiative)の略。官民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つであり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
- ※5 クラウド・コンピューティング・サービス: データやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。

## 主要施策の概要

### 4 窓口サービスの向上

- 窓口番号案内発券機や番号案内表示機の設置により、市民にとって分かりやすい窓口運営に努めます。また、フロアマネージャーによる声かけや申請書等の記入補助など、きめ細かなサービスを行うことで、市民が安心して利用できる窓口を目指すとともに、来庁者のニーズに沿った窓口業務の改善に取り組みます。
- お知らせモニターでは、社会保障・税番号制度等の新たな取組情報を適宜発信し、市民の理解促進を図ります。
- 総合案内は、来庁者を笑顔で迎えるため、接遇力の向上と行政情報の収集に努め、適切に対応します。
- 窓口混雑を緩和し効率的で効果的な行政サービスを提供するため、各種証明書のコンビニ交付サービスの利用促進と併せ、マイナンバーカードの取得を推進します。

- 地域住民の行政窓口である支所では、要望や相談に適切に対応するとともに、関係部署や関係機関との連絡調整の体制を維持します。
- 外国人が求めるサービスをスムーズに提供できるよう、手続案内チラシの作成など、伝達手段を検討します。
- 市税・公金の収納は、コンビニ納付等の納付場所の拡大やキャッシュレス決済の導入を検討し、納付者の利便性向上を図ります。
- 多様化する決済手段に対応した、行政窓口や公共施設における手数料及び使用料の支払いについて、キャッシュレス決済の導入を検討し、窓口サービスの向上を図ります。



フロアマネージャーによる書類の記入補助



総合案内所での案内

## 主要施策の概要

### 5 職員の計画的人事配置と育成

- 職員の入庁年数や階層に応じた能力開発を進めるため、採用後の一定期間は幅広い分野に配属させます。
- 市の重要施策を実施するための必要な能力開発を進めるため、県との人事交流等、市の重要施策に応じた人事配置や人材育成を実施します。
- 時代の変化に対応した「るべき組織像」、「るべき職員像」の達成に向け、「人材育成基本方針」に基づき、引き続き職員の能力開発を積極的に推進します。
- 職員の意欲向上や能力の向上、組織力の向上を図るため、人事評価の結果を基に適材適所の人事配置や処遇に反映させます。

- 市民ニーズ、政策課題、職員構成などの変化に柔軟に対応するため、「自己啓発」、「職場内研修」、「職場外研修」の3つの能力開発の取組を効果的に実施します。
- 職員の定員管理は、「玉名市職員定員管理基本方針」を基本として、社会情勢などの変化に応じて柔軟に対応します。



職員研修の様子



### 第4節 主要施策

# 4

## 広域連携の推進

### 現状と課題

荒尾市、玉東町、南関町、長洲町、和水町と本市の2市4町で設立した有明広域行政事務組合で、消防やごみ処理、結婚活動支援などの事業を実施しています。厳しい行財政運営が求められる中、共同事務処理による効率化、合理化、新たな広域行政の展開を推進していく必要があります。

また、経済、教育、文化、スポーツ、住民生活など、多くの分野で自治体の枠を超えた交流が続いている玉東町、南関町、和水町と本市で形成する玉名圏域定住自立圏は、人口減少社会が急速に進展する中、玉名圏域への人口流入を目指して、その地域の特色を生かしながら、子どもから高齢者まで、安心して暮らせる地域づくりを推進する必要があります。



(和水町長) (玉名市長) (玉東町長) (南関町長)  
定住自立圏形成協定の合同調印式

## 主要施策の概要

### 1 近隣自治体との連携

- 共同事務処理による効率化、合理化、新たな広域行政の展開を図るため、消防、衛生、福祉、結婚活動など幅広い分野で連携、協力をしている有明広域行政事務組合による取組を推進します。
- 玉東町、南関町、和水町と本市で形成する玉名圏域定住自立圏の中心的な役割を担うとともに、圏域自治体と連携、協力し、生活機能の強化や結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化など、本圏域の一体的な発展を目指した取組を推進します。



有明広域行政事務組合消防本部、玉名消防署

第2期  
玉名圏域定住自立圏共生ビジョン  
(令和4年度～令和8年度)



熊本県玉名市

第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン

# SDGsと各主要施策の対応表

		SDGsの17目標						
		主要施策	1 貧困をなくそう	2 飲食をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 賢の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本目標 1	1 自然環境の保全					○		○
	2 環境保全への意識啓発					○		
	3 循環型社会の形成					○		
	4 安全・安心なまちづくりの推進				○	○		
基本目標 2	1 学校教育の充実				○	○	○	
	2 生涯学習の充実				○	○	○	
	3 スポーツ活動の充実				○	○		
	4 文化・芸術の振興					○		
	5 国際交流の推進					○		
	6 高校・大学を生かしたまちづくりの推進				○	○		
基本目標 3	1 農林業の振興			○				
	2 水産業の振興							
	3 商工業の振興	○			○			
	4 観光・物産プロモーションの推進				○			
基本目標 4	1 道路交通体系の整備							
	2 公共交通の維持・充実							
	3 住環境の整備・充実	○			○			
	4 景観まちづくりの推進							
	5 水道・下水道等の整備							○
	6 情報・通信基盤の整備							
基本目標 5	1 健康づくりの推進	○		○		○		
	2 子育て支援の充実	○		○		○	○	
	3 地域福祉の充実	○	○	○			○	
	4 医療保険制度の維持			○				
基本目標 6	1 協働のまちづくりの推進	○	○	○		○		
	2 人権啓発の推進	○		○		○	○	
	3 男女共同参画社会の推進	○		○		○	○	
基本目標 7	1 情報公開の推進							
	2 情報資産の適正管理							
	3 行財政運営の効率化							○
	4 広域連携の推進							



# 各主要施策の目標指標

市民意識調査結果における各主要施策に対する市民の満足度をもとに、目標値を定めました。

**基準値**:平成27(2015)年5月に実施した市民意識調査結果による市民の満足度

**現状値**:令和3(2021)年3月に実施した市民意識調査結果による市民の満足度

**目標値**:前期基本計画に掲げた目標値の達成状況を踏まえ、新たに設定した値

主要施策		基準値 平成27(2015)年度	現状値 令和3(2021)年度	目標値 令和8(2026)年度
<b>基本目標 1</b>	1 自然環境の保全	13.2%	17.0%	19.3%
	2 環境保全への意識啓発	11.2%	12.5%	13.3%
	3 循環型社会の形成	20.0%	22.4%	23.8%
	4 安全・安心なまちづくりの推進	15.1%	13.4%	15.1%
<b>基本目標 2</b>	1 学校教育の充実	14.9%	16.0%	17.0%
	2 生涯学習の充実	12.2%	17.1%	19.9%
	3 スポーツ活動の充実	10.5%	12.5%	13.7%
	4 文化・芸術の振興	12.6%	13.8%	14.5%
	5 国際交流の推進	11.4%	8.5%	11.4%
	6 高校・大学を生かしたまちづくりの推進	8.5%	8.9%	9.8%
<b>基本目標 3</b>	1 農林業の振興	7.4%	11.9%	14.5%
	2 水産業の振興	5.0%	8.2%	10.1%
	3 商工業の振興	8.1%	5.8%	8.1%
	4 観光・物産プロモーションの推進	7.5%	5.4%	7.5%
<b>基本目標 4</b>	1 道路交通体系の整備	18.1%	10.3%	18.1%
	2 公共交通の維持・充実	12.9%	6.0%	12.9%
	3 住環境の整備・充実	13.0%	8.9%	13.0%
	4 景観まちづくりの推進	13.2%	6.7%	13.2%
	5 水道・下水道等の整備	25.0%	22.9%	25.0%
	6 情報・通信基盤の整備	10.9%	12.0%	12.4%
<b>基本目標 5</b>	1 健康づくりの推進	11.8%	14.4%	15.9%
	2 子育て支援の充実	10.9%	13.1%	14.4%
	3 地域福祉の充実	10.0%	10.3%	12.8%
	4 医療保険制度の維持	11.9%	14.3%	14.9%
<b>基本目標 6</b>	1 協働のまちづくりの推進*	7.2%	8.1%	9.2%
	2 人権啓発の推進	7.1%	8.7%	9.7%
	3 男女共同参画社会の推進	7.0%	8.3%	8.5%
<b>基本目標 7</b>	1 情報公開の推進	10.3%	15.0%	17.7%
	2 情報資産の適正管理	10.9%	10.9%	10.9%
	3 行財政運営の効率化	8.5%	12.0%	14.0%
	4 広域連携の推進	8.5%	10.7%	11.5%

\*前期基本計画の「主要施策1協働のまちづくりの推進」と「主要施策2コミュニティ活動の充実」を統合していますが、目標指標は前期基本計画の主要施策の区分で掲載しています。

